

一般社団法人日本身体障がい者水泳連盟公認中級障がい者水泳指導員  
(JPSF 公認中級障がい者水泳指導員) 資格修得講習会—1102 実施要項

一般社団法人日本身体障がい者水泳連盟

- 1.目的 当連盟の初級指導者修得講習会を受講後、すでに公認指導員<sup>注1</sup>として登録している者を対象にして、さらに指導者としての質を高めるため、指導場面を通じて実践講習を行う。選手をモデルに、初級指導者修得講習会で得た障害の特性や水泳指導等の一連の流れを実践する。この実践を通じて一定の能力があると認められると中級指導員登録申請<sup>注2</sup>が可能となる。
- 2.主催 (一社) 日本身体障がい者水泳連盟
- 3.日程 2019年11月2日(土) 9:30~17:00(終了予定)  
※9:20受付開始、現地集合、現地解散。
- 4.会場 福井県営水泳場 (福井県福井市福町3-20)
- 5.対象 JPSF 公認障がい者水泳指導員登録中の者で、入水指導ができる方
- 6.受講料 15,000円
- 7.定員 5名以内 (モデル選手の参加状況により調整)
- 8.申込み 10月20日(日)までに [jpsf-kensyu@paraswim.jp](mailto:jpsf-kensyu@paraswim.jp) に件名「11月2日中級指導者資格修得研講習会受講希望」とし、指導者登録番号と氏名を送信すること。受講資格を確認後、受講決定者に申込み案内をメールで送付するので、案内に沿って、手続きをすること。(PCメールを送受信できるアドレスを使用のこと)。
- 9.連絡事項
  - ・受講者は初級指導者修得講習会の教育ビデオを視聴してください。視聴の方法は受講決定と同時にお知らせします。
  - ・お手元にある指導者講習会のテキストや参考書、入水できる用意、運動できる服装等をご準備ください。
  - ・講習中の保険は主催者にて一括加入します。
  - ・講習中疾病、けがについては応急処置のみ対応します。
  - ・昼食は各自用意してください。  
この講習にて一定の能力があると認められたものには、後日合格証が授与されます。合格証と同時に送付される案内に従い指導者登録の手続きを行うと中級指導者として登録されます。
  - ・講習中の様子について報告書等に利用するため撮影することがありますので、あらかじめご了解ください。
  - ・講習中は受講者個人による撮影ならびに講習についての SNS 掲載等をご遠慮ください。
  - ・本事業に関する問合せは下記へご連絡ください。  
(一社) 日本身体障がい者水泳連盟 研修事業係  
ファックス 078-855-6685、メール: [jpsf-kensyu@paraswim.jp](mailto:jpsf-kensyu@paraswim.jp)

注1: JPSF 公認指導者制度を変更しました。現在、JPSF 公認障がい者指導員の登録をしていただいている方が初級となります。制度の概要は注2 参照。

注 2：公認障がい者水泳指導者制度の概要

公認障がい者水泳指導員制度は JPSF 独自のもので、水泳に特化しているため、公共施設の指定管理申請等に役立つとお声もいただくようになりました。また、一般の水泳指導に携わっておられる方の経験を生かして、障がい者スイマーも指導していただけるよう JPSF が認める資格をお持ちの方には免除項目もあります。順次資格を取得いただくとパラリンピック専任コーチや日本代表チームのコーチなどへも繋がる制度となっています。

名 称	認定要件(すべてを満たすこと)	主な業務
JPSF 公認初級障がい者水泳指導員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月1日現在 18 歳以上</li> <li>・初級修得講習会 Step1 および Step2*<sup>1</sup>を受講した者。ただし一定の資格*<sup>2</sup>があれば Step2 を免除する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・導入～地域大会レベルの選手を指導</li> <li>・JPSF の発掘指導事業にアシスタント参加</li> </ul>
JPSF 公認中級障がい者水泳指導員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月1日現在 18 歳以上</li> <li>・中級修得講習会を受講し認められた者／中級修得のためのケースレポートを提出して認められた者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初心者～全国大会レベルの選手を指導</li> <li>・JPSF の発掘育成事業に参加</li> <li>・JPSF 技術支援会員に申請可能</li> </ul>
JPSF 公認上級障がい者水泳指導員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月1日現在 20 歳以上</li> <li>・JPSF 技術支援会員であること</li> <li>・中級取得後、JPSF 企画の強化・指導事業にて一定の指導実践をして、認められた者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国大会レベルの選手を指導</li> <li>・JPSF 強化育成関連事業に参加</li> <li>・JPSF 普及指導事業に参加</li> </ul>
JPSF 公認パラ水泳コーチ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月1日現在 22 歳以上</li> <li>・JPSF 技術支援会員であること</li> <li>・日本障がい者スポーツコーチ認定登録された者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主にトップアスリートの指導</li> <li>・JPSF 海外遠征チームに参加可能</li> <li>・JPSF 選手強化・普及指導事業全般に参画</li> </ul>
JPSF 公認障がい者水泳指導員教育指導者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月1日現在 22 歳以上</li> <li>・JPSF 技術支援会員であること</li> <li>・エドゥケーター研修を受講し認められた者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初級から上級までの指導員の養成講習会の企画、運営、指導等</li> </ul>

\*<sup>1</sup> Step1 と Step2 は別々に受講できるが、2 年以内に受講完了すること。

\*<sup>2</sup> 一定の資格

- ・(公財)日本本スポーツ協会や(公財)日本スイミングクラブ協会のコーチ2～4、水泳教師
- ・(公財)日本障がい者スポーツ協会の上級障がい者スポーツ指導員
- ・保健体育教員免許

指導者登録料：4 年間 8000 円 登録証発行料 2000 円 (2019 年 10 月現在)

JPSF 公認障がい者水泳指導者制度についての問合せ：メールで受付

日本身体障がい者水泳連盟ホームページ 「お問合せ」ページより送信してください。